

○南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金交付要綱

令和5年4月1日

告示第58—2号

(趣旨)

第1条 この告示は、高齢者生きがい活動促進事業実施要綱（平成31年4月24日老発0424第1号厚生労働省老健局長通知。）に規定する事業（以下「本事業」という。）を実施する者に対し、予算の範囲において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、南城市補助金等交付規則（平成18年南城市規則第40号。以下「交付規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象団体)

第2条 補助金の交付の対象となる団体（以下「補助対象団体」という。）は、NPO法人等であって、市長が適当と認める者とする。

(実施要件)

第3条 本事業による支援を受けようとする補助対象団体は、次に掲げる要件のすべてを満たす活動を新たに行うものとする。

- (1) 地域の高齢者の課題の解決に資するものであること。
- (2) 本事業により得られた収入の一部が、当該活動を行う高齢者に支給されるものであること。
- (3) 高齢者等が主体となって行う介護予防、生活支援の活動や、多世代交流等の共生の居場所で行う活動であること。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表のとおりとする。

(交付申請)

第5条 本事業による支援を受けようとする補助対象団体（以下「申請者」という。）は、市長が定める期日までに高齢者生きがい活動促進事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。ただし、法人格をもたない申請者の場合は、第7号及び第8号の書類については、省略できるものとする。

- (1) 団体概要書（様式第2号）
- (2) 事業計画書（様式第3号）
- (3) 収支予算書（様式第4号）

- (4) 資金計画表（様式第5号）
- (5) 団体の役員等氏名一覧表（様式第6号）
- (6) 規約、定款その他これらに類する書類
- (7) 法人の登記簿謄本
- (8) 法人市民税の納税証明書の原本
- (9) その他市長が必要と認める書類

（交付決定）

第6条 市長は、前条の交付申請があった場合は、その内容を審査し、補助金を交付することが適当と認められたときは、必要な条件を付した上で高齢者生きがい活動促進事業補助金交付決定通知書（様式第7号。以下「交付決定通知書」という。）により申請者（以下「補助団体」という。）に通知するものとする。

（申請の取下げ）

第7条 この補助金において、交付規則第8条第1項に定める申請の取り下げは、前条に定める交付決定通知書を受領した日から15日以内に、高齢者生きがい活動促進事業補助金交付申請取り下げ届（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

（申請内容の変更、中止又は廃止）

第8条 補助団体が本事業を変更し、中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ高齢者生きがい活動促進事業変更（中止・廃止）届出書（様式第9号）に次に掲げる書類のうち市長が指定するものを添付し、速やかに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第3号）
- (2) 収支予算書（様式第4号）
- (3) 資金計画表（様式第5号）
- (4) その他市長が必要と認める書類

2 前条に定める届出により補助金の交付決定額が変更となった場合は、高齢者生きがい活動促進事業補助金変更交付決定通知書（様式第10号）により通知するものとする。

（実績報告）

第9条 補助団体は、事業終了後10日以内に高齢者生きがい活動促進事業実績報告書（様式第11号。以下「実績報告書」という。）に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書（様式第12号）
- (2) 収支決算書（様式第13号）

(3) 領収書等経費の支出を証する書類の写し

(4) その他市長が必要と認める書類

(交付額の確定)

第10条 市長は、補助団体から実績報告書の提出があった場合は、活動内容が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを審査し、相当と認めるときは、交付すべき額を確定し、高齢者生きがい活動促進事業補助金交付額確定通知書（様式第14号。以下「交付額確定通知書」という。）により通知するものとする。

(補助金の請求)

第11条 補助団体は、交付額確定通知書を受領した日以後速やかに、高齢者生きがい活動促進事業補助金交付請求書（様式第15号）を市長に提出しなければならない。

(交付の特例)

第12条 市長は、補助金の交付について特に必要があると認める時は、概算払いにより補助金を交付することができる。この場合、高齢者生きがい活動促進事業補助金概算払請求書（様式第16号）を市長に提出しなければならない。

(交付決定の取消し)

第13条 市長は、次のいずれかの事情が生じたときには、交付の決定の全部又は一部を取消することができる。

(1) 実施報告書その他の書類を確認した結果、虚偽又は不正な手続によって補助金の交付を受けたものと認められるとき。

(2) この告示の規定に基づく義務に違反したとき。

(3) その他市長が取消し又は返還が妥当と認めたとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消したときは、高齢者生きがい活動促進事業補助金交付決定取消通知書（様式第17号）により通知するものとする。

(返還)

第14条 市長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、当該取消し部分について既に補助金が交付されているときは、高齢者生きがい活動促進事業補助金返還通知書（様式第18号）により、その返還を命ずるものとする。

(財産の処分の制限)

第15条 補助団体は、補助事業により取得した次に掲げる財産を、市長の承認を受けずに補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

- (1) 不動産及びその従物
- (2) 機械、重要な器具その他重要な資産で市長が定めるもの及びその従物
- (3) その他市長が補助金等の交付の目的を達成するため特に必要と認めて定めるもの  
(帳簿の管理)

第16条 補助団体は、この補助金に係る収支及び事業内容に関する次の帳簿類を備え、常に運営状況について明確にし、事業が完了してから5年間保管しておかなければならない。

(消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第17条 補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告によりこの補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合(仕入控除税額が0円の場合を含む。)は、消費税及び地方消費税に係る仕入税額報告書(様式第19号)により速やかに、市長に報告しなければならない。なお、補助金の交付決定の通知を受けた補助団体が全国的に事業を展開する組織の支部(又は一支社、一支所等)であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部(又は本社、本所等)で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこととする。また、市長に報告があった場合は、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の全部又は一部を市に返還しなければならない。

(補則)

第18条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

様式第1号	第5条関係	高齢者生きがい活動促進事業補助金交付申請書
様式第2号	第5条関係	団体概要書
様式第3号	第5条関係 第8条関係	事業計画書
様式第4号	第5条関係 第8条関係	収支予算書
様式第5号	第5条関係 第8条関係	資金計画表
様式第6号	第5条関係	団体の役員等氏名一覧表
様式第7号	第6条関係	高齢者生きがい活動促進事業補助金交付決定通知書
様式第8号	第7条関係	高齢者生きがい活動促進事業補助金交付申請取り下げ

		届
様式第9号	第8条関係	高齢者生きがい活動促進事業変更（中止・廃止）届出書
様式第10号	第8条関係	高齢者生きがい活動促進事業補助金変更交付決定通知書
様式第11号	第9条関係	高齢者生きがい活動促進事業実績報告書
様式第12号	第9条関係	事業報告書
様式第13号	第9条関係	収支決算書
様式第14号	第10条関係	高齢者生きがい活動促進事業補助金交付額確定通知書
様式第15号	第11条関係	高齢者生きがい活動促進事業補助金交付請求書
様式第16号	第12条関係	高齢者生きがい活動促進事業補助金概算払請求書
様式第17号	第13条関係	高齢者生きがい活動促進事業補助金交付決定取消通知書
様式第18号	第14条関係	高齢者生きがい活動促進事業補助金返還通知書
様式第19号	第17条関係	消費税及び地方消費税に係る仕入税額報告書

別表（第4条関係）

補助対象経費
報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、補助金

様式第1号(第5条関係)

年 月 日

南城市長 殿

(申請者) 住 所  
団体名  
代表者職・氏名

高齢者生きがい活動促進事業補助金交付申請書

南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金の交付について、南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助対象期間 年 月 日 ～ 年 月 日

2 補助金交付申請額 円

3 添付書類

- (1) 団体概要書(様式第2号)
- (2) 事業計画書(様式第3号)
- (3) 収支予算書(様式第4号) ※補助対象期間の収支を記入
- (4) 資金計画表(様式第5号)
- (5) 団体の役員等氏名一覧表(様式第6号)
- (6) 規約、定款その他これらに類する書類
- (7) 法人の登記簿謄本
- (8) 法人市民税の納税証明書の原本
- (9) その他市長が必要と認める書類

※法人格を持たない団体の場合は、(7) 法人の登記簿謄本及び(8) 法人市民税の納税証明書の原本の提出を省略できます。

様式第2号(第5条関係)

団 体 概 要 書

(作成日) 年 月 日

フリガナ 法人・団体名			
フリガナ 代表者名			
連絡先	担当者名 所在地（運営拠点） 〒 TEL FAX Eメール		
設立年月日	年 月 日	会員数	
主な活動場所 ・住所			
主な活動内容			
過去の実績			

様式第3号(第5条・第8条関係)

事業計画書

(作成日) 年 月 日

(団体名)

フリガナ 活動名称			
実施予定場所 (住所)	〒		
事業責任者氏名		電話	
活動開始年月日 (予定)		F A X	
ボランティア 人数 (予定)	名	ボランティアの 主な属性 (該当するもの すべてに○を記 入)	利用者・地域住民・ 学生・ その他 ( )
	(うち65歳以上の高齢者) 名		
ボランティア 謝礼金額等 (予定)	(「1時間〇〇円」、「交通費実費を支給」など具体的に記載してください。)		
対象地域			
事業の内容 (具体的に記入)			
事業の内容と地域にお ける介護予防や生活支 援に関する課題との関 連について (具体的に記入)			
事業運営の継続性 について (利用料など収入を 得る方法をふまえ、具 体記的に記入)			



様式第4号(第5条・第8条関係)

収 支 予 算 書

補助対象期間：( 年 月 日～ 年 月 日)  
 作成日： 年 月 日  
 団体名： \_\_\_\_\_

(1) 収入の部

項 目		金 額	説 明 (内訳・算出根拠)
南城市高齢者生きがい活動促進事業・補助金 (A)			
	利用料・会費等		
	他の助成金・補助金		
	寄付金等		
	その他収入		
	小計 (B)		
合計	(A) + (B)		

(2) 支出の部

項 目		金 額	説 明 (用途等)
補助対象経費	購入予定物品		
			小計 (C)
補助対象外経費			
	小計 (D)		
合計	(C) + (D)		

※補助対象経費については、領収書等経費の支出を証する書類の写しを添付すること。

様式第5号（第5条・第8条関係）

補助対象期間：（ 年 月 日～ 年 月 日）

団体名：

資金計画表

（単位：円）

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
支出	南城市高齢者生きがい活動 促進事業対象経費													
	その他補助対象外経費													
	支出合計（ア）													
収入	南城市高齢者生きがい活動 促進事業補助金													
	利用料・会費等													
	その他の助成金・補助金													
	寄付金等													
	その他の収入													
収入合計（イ）														
差引残高（（イ）－（ア）＋前月残高）														

※補助対象期間の資金計画について記載すること。



様式第7号(第6条関係)

第 号  
年 月 日

様

南城市長

高齢者生きがい活動促進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金の  
交付について、南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金交付要綱第6条の規定により、  
補助金の交付額を決定しましたので通知します。

記

1 補助金交付決定額 円

様式第 8 号 (第 7 条関係)

年 月 日

南城市長 殿

(申請者) 住 所  
団体名  
代表者職・氏名

高齢者生きがい活動促進事業補助金交付申請取り下げ届

年 月 日付け、南城市指令第 号で補助金交付決定の通知があった下記補助金について、南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金交付要綱第 7 条の規定により、申請を取り下げたいので届出ます。

記

1 補助金交付決定額 円

2 取下げ理由

[ ]

様式第9号(第8条関係)

年 月 日

南城市長 殿

(申請者) 住 所  
団体名  
代表者職・氏名

高齢者生きがい活動促進事業変更(中止・廃止)届出書

年 月 日付け 第 号にて交付決定を受けた標記の補助事業について、南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により、その内容等を変更(中止・廃止)したいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 変更前の補助金交付申請額 円
- 2 変更後の補助金交付申請額 円
- 3 変更(中止・廃止)内容
- 4 変更(中止・廃止)理由
- 5 添付書類
  - (1) 事業計画書(様式第3号)
  - (2) 収支予算書(様式第4号)
  - (3) 資金計画表(様式第5号)
  - (4) その他市長が必要と認める書類

様式第10号(第8条関係)

第 号  
年 月 日

様

南城市長

高齢者生きがい活動促進事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更申請のありました南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金について、南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金交付要綱第8条第2項の規定により、変更交付を決定しましたので通知します。

記

- 1 変更前の補助金交付決定額 円
- 2 変更後の補助金交付決定額 円
- 3 変更内容

様式第 1 1 号(第 9 条関係)

年 月 日

南城市長 殿

(申請者) 住 所  
団体名  
代表者職・氏名

高齢者生きがい活動促進事業実績報告書

年 月 日付け 第 号にて交付決定を受けた 年度南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金に係る事業実績について、南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金交付要綱第 9 条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 事業完了年月日 年 月 日
- 3 補助事業に要した経費 円
- 4 添付書類
  - (1) 事業報告書(様式第 1 1 号)
  - (2) 収支決算書(様式第 1 2 号)
  - (3) 領収書等経費の支出を証する書類の写し
  - (4) その他市長が必要と認める書類



様式第12号(第9条関係)

事業報告書

(作成日) 年 月 日

(団体名)

フリガナ 活動名称			
実施場所	〒		
事業責任者氏名		電話	
活動開始年月日		FAX	
ボランティア 人数	名	ボランティアの 主な属性 (該当するもの すべてに○を記 入)	利用者・地域住民・ 学生・ その他 ( )
	(うち65歳以上の高齢者) 名		
ボランティア 謝礼金額等	〔1時間〇〇円〕、「交通費実費を支給」など具体的に記載してください。〕		
対象地域			
取組内容 (具体的に記入)			
事業の効果			

様式第13号(第9条関係)

収 支 決 算 書

補助対象期間：( 年 月 日～ 年 月 日)  
 作成日： 年 月 日  
 団体名： \_\_\_\_\_

(1) 収入の部

項 目		金 額	説 明 (内訳・算出根拠)
南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金 (A)			
	利用料・会費等		
	他の助成金・補助金		
	寄付金等		
	その他収入		
小計 (B)			
合計	(A) + (B)		

(2) 支出の部

項 目		金 額	説 明 (用途等)
補助対象経費	購入物品		
			小計 (C)
補助対象外経費			
		小計 (D)	
合計	(C) + (D)		

※補助対象経費については、領収書等経費の支出を証する書類の写しを添付すること。

様式第14号(第10条関係)

第 号  
年 月 日

様

南城市長

高齢者生きがい活動促進事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで交付決定した南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金について、南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金交付要綱第10条の規定により、当該事業に係る補助金の額を確定したので通知します。

記

1 補助金交付確定額 円

様式第15号(第11条関係)

年 月 日

南城市長 殿

(申請者) 住 所  
団体名  
代表者職・氏名

高齢者生きがい活動促進事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号により確定通知を受けました南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金について、南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求額 金 \_\_\_\_\_ 円

交付決定額	円
今回請求額	円
既受領済額	円
差引残額	円

口座振替依頼	
金融機関・支店名	
預金の種類	
口座番号	
フリガナ 口座名義	-----

様式第16号(第12条関係)

年 月 日

南城市長 殿

(申請者) 住 所  
団体名  
代表者職・氏名

高齢者生きがい活動促進事業補助金概算払請求書

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定の通知があった南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金について、南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金交付要綱第12条の規定により、概算払を受けたいので下記のとおり請求します。

記

請求額 金 \_\_\_\_\_ 円

(内訳)

交付決定額	_____ 円
概算払受領済額	_____ 円
今回請求額	_____ 円
残 額	_____ 円

口座振替依頼	
金融機関・支店名	
預金の種類	
口座番号	
フリガナ 口座名義	-----

様式第17号(第13条関係)

第 号  
年 月 日

様

南城市長

高齢者生きがい活動促進事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号にて交付決定した南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金について、南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金交付要綱第13条の規定により、交付決定を取り消したので通知します。

記

- 1 補助金交付決定取消額 円
- 2 取消理由

様式第18号(第14条関係)

第 号  
年 月 日

様

南城市長

高齢者生きがい活動促進事業補助金返還通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定を取り消した南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金について、南城市高齢者生きがい活動促進事業補助金交付要綱第14条の規定により、補助金の返還を請求します。

記

- 1 補助金返還額 円
- 2 返還理由
- 3 返還期日
- 4 返還方法
- 5 補助年度
- 6 交付決定額 円

様式第19号(第17条関係)

年 月 日

南城市長 殿

(申請者) 住 所  
団体名  
代表者職・氏名

消費税及び地方消費税に係る仕入税額報告書

年 月 日付け 第 号にて交付決定を受けた 年度南城市  
高齢者生きがい活動促進事業補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控  
除税額については、次のとおり報告します。

記

- 1 事業実績報告書(様式第10号)による精算額  
\_\_\_\_\_ 円
- 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る  
仕入控除税額(要補助金返還相当額)  
\_\_\_\_\_ 円
- 3 添付書類  
2の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算内訳等



様式第1号 (第5条関係)  
様式第2号 (第5条関係)  
様式第3号 (第5条・第8条関係)  
様式第4号 (第5条・第8条関係)  
様式第5号 (第5条・第8条関係)  
様式第6号 (第5条関係)  
様式第7号 (第6条関係)  
様式第8号 (第7条関係)  
様式第9号 (第8条関係)  
様式第10号 (第8条関係)  
様式第11号 (第9条関係)  
様式第12号 (第9条関係)  
様式第13号 (第9条関係)  
様式第14号 (第10条関係)  
様式第15号 (第11条関係)  
様式第16号 (第12条関係)  
様式第17号 (第13条関係)  
様式第18号 (第14条関係)  
様式第19号 (第17条関係)